

社会資本総合整備計画（市街地整備） 事後評価シート

平成 27 年 3 月 20 日

計画の名称	1 環境にやさしく多世代が交流できるまちづくり		
計画の期間	平成 2 2 年度 ～ 平成 2 6 年度	交付対象	安城市
計画の目標			

平坦な地形と明治用水緑道を生かし、安全で快適な自転車を中心とした環境にやさしい交通環境づくりを推進する。
また鉄道駅を中心に、新旧住民や子どもから高齢者までの多世代の住民が快適に、持続的に交流できるまちづくりを推進する。

計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心生活エリアカバー率（%）：拠点的市街地における市街地整備事業施行面積のうち、災害等に対して備えのできた安全・安心生活エリアの割合を72.6%（H22）から83.5%（H26）に増加 市民の自転車の利用促進に対する満足度（%）：市民アンケートのうち「自転車の利用促進」に関して“満足である”とした割合を45.1%（H22）から45.8%（H26）に増加 市民の公園・緑地の整備に対する満足度（%）：市民アンケートのうち「公園・緑地の整備」に関して“満足である”とした割合を53.1%（H22）から54.0%（H26）に増加
----------------	---

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考
	当初現況値 (H22当初)	中間目標値	最終目標値 (H26末)	
① 災害等に対して備えのできた安全・安心生活エリア（整備された幅員6m以上の道路の道路端から一定距離（概ね幹線道路：50m、区画道路等：30m）のエリア）を調査し、拠点的市街地における市街地整備事業施行面積の合計に占める割合（%） (安全・安心生活エリアカバー率) = (安全・安心生活エリア) / (市街地整備事業施行面積) (%)	72.6%	-	83.5%	
② 市民アンケートのうち「自転車の利用促進」に関して“満足である”とした割合（%） (自転車の利用促進満足度) = (無回答を除く「非常に満足」+「満足」+「やや満足」) / (回答数) (%)	45.1%	-	45.8%	
③ 市民アンケートのうち「公園・緑地の整備」に関して“満足である”とした割合（%） (公園・緑地の整備満足度) = (無回答を除く「非常に満足」+「満足」+「やや満足」) / (回答数) (%)	53.1%	-	54.0%	

全体事業費	合計 (A+B+C)	4,981.816	A	4,651.416	B	142.0	C	188.4	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	3.8%
-------	---------------	-----------	---	-----------	---	-------	---	-------	---------------------------	------

事後評価（中間評価 フォロアアップ報告）

○事後評価（中間評価 フォロアアップ報告）の実施体制、実施時期

事後評価（中間評価 フォロアアップ報告）の実施体制	事後評価（中間評価 フォロアアップ報告）
低炭素まちづくり協議会において実施 H26.11：第一回低炭素まちづくり協議会において事後評価原案の審議 H26.12：事後評価原案の公表 H27.1：第二回低炭素まちづくり協議会において事後評価の審議 H27.3：事後評価の公表	H26：事後評価を実施、H27以降、確定値によりフォロアアップ評価を実施 公表の方法 安城市HPにより公表

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業												全体事業費 (百万円)	備考				
A 基幹事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	道路種別	省略 工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）						
											H22	H23	H24	H25	H26		
1-A-1	都再区画	一般	安城市	直接	安城市	-	-	南明治第一土地区画整理事業	都市再生区画整理 A=16.7ha	安城市						2,837.0	清算事業費
1-A-2	都再区画	一般	安城市	直接	安城市	-	-	南明治第二土地区画整理事業	都市再生区画整理 A=3.3ha	安城市						671.4	清算事業費
1-A-3	交通	一般	安城市	直接	安城市	-	-	安城都市圏地区都市交通システム整備事業	自転車走行空間整備、バス施設整備	安城市						168.9	清算事業費
1-A-4	公園	一般	安城市	直接	安城市	-	-	都市公園事業（荒曾根公園）	園路広場、運動施設等の整備 A=2.8ha	安城市						272.0	清算事業費
1-A-5	公園	一般	安城市	直接	安城市	-	-	都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業（安城市）	園路、水飲み場等のバリアフリー化・改築 N=1公園	安城市						45.0	清算事業費
1-A-7	都再区画	一般	安城市	直接	安城市	-	-	桜井駅周辺土地区画整理事業	都市再生区画整理 A=93.8ha	安城市						657.1	清算事業費
※直接間接～省略工種は省略可											合計					4,651.4	

社会資本総合整備計画（市街地整備） 事後評価シート

平成 27 年 3 月 20 日

計画の名称	1 環境にやさしく多世代が交流できるまちづくり		
計画の期間	平成22年度～平成26年度（5年間）	交付対象	安城市
計画の目標			

平坦な地形と明治用水緑道を生かし、安全で快適な自転車を中心とした環境にやさしい交通環境づくりを推進する。
また鉄道駅を中心に、新旧住民や子どもから高齢者までの多世代の住民が快適に、持続的に交流できるまちづくりを推進する。

B 関連社会資本整備事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考	
										H22	H23	H24	H25	H26			
1-B-2	道路	一般	安城市	直接	安城市	-	-	市道大東住吉線整備関連事業	車道整備 L=1,120m	安城市						22.0	清算事業費
1-B-3	道路	一般	安城市	直接	安城市	-	-	横断歩道橋整備事業	横断歩道橋の整備	安城市						120.0	清算事業費
※直接間接～省略工種は省略可										合計					142.0		

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
1-B-2	自転車走行空間整備(1-A-3)とあわせて一体的に整備することにより、より快適な自転車走行空間を確保し、自転車利用を促進させる。	
1-B-3	都市交通システム自転車走行空間整備(1-A-3)で整備を行う西高根自転車歩行者道と接続する作野遊歩道は、主要地方道豊田一色線で分断されている。本区間に歩道橋を設置することにより、遊歩道の分断を解消し、西高根自転車道と一連で通行が可能となることで、より安全で快適な自転車走行空間を確保でき、自転車利用を促進させる。また、作野土地区画整理区域内(施行済)の遊歩道～公園のネットワークが構築されることで、居住環境が充実し多世代の住民が快適、持続的に交流できるまちづくりを推進する。	

C 効果促進事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考	
										H22	H23	H24	H25	H26			
1-C-1	施設整備	一般	安城市	直接	安城市	-	-	建物移転促進事業	仮設住宅等の設置等	安城市						110.0	清算事業費
1-C-2	施設整備	一般	安城市	直接	安城市	-	-	多目的広場等整備事業	多目的広場、駐車場等の整備	安城市						25.0	清算事業費
1-C-3	施設整備	一般	安城市	直接	安城市	-	-	公園整備事業（荒曾根公園）	排水路、モニュメント、案内板等の整備	安城市						22.7	清算事業費
1-C-4	施設整備	一般	安城市	直接	安城市	-	-	都市公園施設改修事業（堀内公園）	大型遊具、案内看板等の改修	安城市						5.0	清算事業費
1-C-5	活動支援	一般	安城市	直接	安城市	-	-	まちづくりコーディネート活動支援事業	まちづくり協議会へのコンサルタント派遣	安城市						15.4	清算事業費
1-C-6	活動支援	一般	安城市	直接	安城市	-	-	まちづくりコーディネート活動支援事業	まちづくり勉強会等へのコンサルタント派遣	安城市						3.3	清算事業費
1-C-7	施設整備	一般	安城市	直接	安城市	-	-	環境共生型仮移転住宅整備（桜井駅周辺地区）	環境共生住宅の啓発及び仮移転住居の提供	安城市						7.0	清算事業費
合計															188.4		

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
1-C-1	南明治第一土地区画整理事業(1-A-1)の仮設住宅等を確保することにより、継続的かつ安定的な建物移転を実施し事業の進捗を図る。	
1-C-2	都市公園事業(荒曾根公園)(1-A-4)に隣接する公民館の多目的広場および駐車場等の整備を行い公園との一体利用を図ることで、多世代の住民が快適、持続的に交流できるまちづくりを推進する。	
1-C-3	都市公園事業(荒曾根公園)(1-A-4)の基幹事業対象外施設を一体整備することで、公園施設の充実を図り、多世代の住民が快適、持続的に交流できるまちづくりを推進する。	
1-C-4	都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業(安城市)(1-A-5)とあわせ、堀内公園内メリーゴーランド等大型遊具、案内看板等をバリアフリー対応したものへ改修し、公園内のバリアフリー化を図ることで、子どもから高齢者までの多世代の住民が快適に、持続的に交流できるまちづくりを推進する。	
1-C-5	南明治第一土地区画整理事業(1-A-1)とあわせ、まちづくり協議会に対してコーディネート活動支援することで、地域住民の理解と参画を促すとともに、協議意見を反映したまちづくりを行い、居住環境と防災機能の向上及び安全で安心な市街地の形成と既存商店街の活性化にむけ、多世代の住民が快適に持続的に交流できるまちづくりを推進する。	
1-C-6	南明治第二土地区画整理事業(1-A-2)とあわせ、まちづくり勉強会等に対してコーディネート活動支援することで、地域住民の理解と参画を促すとともに、協議意見を反映したまちづくりを行い、本市の顔としてふさわしい中心市街地の再生にむけ、多世代の住民が快適に持続的に交流できるまちづくりを推進する。	
1-C-7	桜井駅周辺地区土地区画整理事業(1-A-7)とあわせて実施し、環境共生住宅の普及及び土地区画整理事業の家屋移転を促進することで、環境にやさしいまちづくりを推進し、さらには土地区画整理事業の進捗を図る。	

※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する
交付対象事業の効果の発現状況

【安全で快適な自転車を中心とした環境にやさしい交通環境づくり】

(指標2 関連) 都市・地域拠点及び拠点間を結ぶ交通ネットワーク整備により、安全で快適な自転車を中心とした環境にやさしい交通環境が形成され、自転車の利用促進満足度が上昇したと考える。

【多世代の住民が快適に、持続的に交流できるまちづくり】

(指標1 関連) 都市・地域拠点における土地区画整理事業内の公共施設整備が着実に進捗していることにより、災害に対するまちなか居住機能及び都市機能集積区域の安全性が確保され、多世代の住民が快適に交流し暮らし続けることができる安全・安心生活エリアが上昇したと考える。

(指標3 関連) 多様なレクリエーション機能を有する総合的な公園及び既存公園のバリアフリー化の推進により、公園自体の魅力・使い勝手が向上したことにより、多世代が交流できるコミュニティ活動の場として機能する公園・緑地の整備満足度が上昇したと考える。

社会資本総合整備計画（市街地整備） 事後評価シート

平成 27 年 3 月 20 日

計画の名称	1 環境にやさしく多世代が交流できるまちづくり		交付対象	安城市
計画の期間	平成 22 年度 ～ 平成 26 年度（5 年間）			
計画の目標				

平坦な地形と明治用水緑道を生かし、安全で快適な自転車を中心とした環境にやさしい交通環境づくりを推進する。
また鉄道駅を中心に、新旧住民や子どもから高齢者までの多世代の住民が快適に、持続的に交流できるまちづくりを推進する。

II 定量的指標の達成状況	指標①（災害等に対して備えのできた安全・安心生活エリア）	最終目標値	83.5%	目標値と実績値に差が出た要因	<ul style="list-style-type: none"> ・安城南明治第一地区及び第二地区内の公共施設整備が着実に進捗したことにより、同地区における災害に対するまちなか居住機能及び都市機能集積区域の安全性が確保され、多世代の住民が快適に交流し暮らし続けることができる安全・安心生活エリアが上昇したと考える。 ・安城桜井駅周辺地区内の公共施設整備が着実に進捗したことにより、同地区における災害に対するまちなか居住機能及び都市機能集積区域の安全性が確保され、多世代の住民が快適に交流し暮らし続けることができる安全・安心生活エリアが上昇したと考える。 ・安城都市圏地区都市交通システム整備事業及び当該事業と一体的に実施した市道大東住吉線整備関連事業及び横断歩道橋整備事業において、大東住吉線や明治用水緑道等の拠点間を結ぶ自転車走行空間が一体的に整備されたことにより、安全で快適な環境にやさしい自転車ネットワークが形成され、自転車の利用促進満足度が上昇したと考える。 ・安城南明治第一及び第二地区並びに安城桜井駅周辺地区内の公共施設整備が着実に進捗したことにより、都市・地域拠点内の自転車走行空間が整備されたことにより、安全で快適な環境にやさしい自転車ネットワークが形成され、自転車の利用促進満足度が上昇したと考える。 ・多様なレクリエーション機能を有する総合的な公園整備（荒曾根公園）、公園のバリアフリー化の推進（堀内公園）により、公園自体の魅力・使い勝手が向上したことにより、多世代が交流できるコミュニティ活動の場として機能する公園・緑地の整備満足度が上昇したと考える。
		最終実績値（見込み値）	83.8%		
	指標②（自転車の利用促進満足度）	最終目標値	45.8%	目標値と実績値に差が出た要因	
		最終実績値（見込み値）	47.0%		
	指標③（公園・緑地の整備満足度）	最終目標値	54.0%	目標値と実績値に差が出た要因	
		最終実績値（見込み値）	56.8%		

III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)	交付対象事業の目標達成へ効果発現状況について、上記目標を補足・補完する指標で整理する。									
	1. 多世代の住民が快適に、持続的に交流できるまちづくり(指標①)					2. 安全で快適な自転車を中心とした環境にやさしい交通環境づくり(指標②)				
	補足・補完する指標	地区名等	当初現況値	最終実績値	関連事業	補足・補完する指標	地区名等	当初現況値	最終実績値	関連事業
	地区内の排水路整備率	南明治第一地区	(H22) 0.0 %	(H26) 19.7 %	A-1,C-1,5	「市民の自転車の利用促進に対する満足度」の地区比較	北・南・東山中学校区	(H21) 0.00 点	(H24) 0.05 点	A-3,B-2,3
		南明治第二地区	(H22) 21.2 %	(H26) 98.7 %	A-2,C-1,6		南中学校区	(H21) 0.00 点	(H24) 0.09 点	A-1,2,C-1,5,6
		安城桜井駅周辺地区	(H22) 0.0 %	(H26) 70.3 %	A-7		桜井中学校区	(H21) 0.00 点	(H24) 0.15 点	A-7,C-7
	区域内居住人口	安城桜井駅周辺地区	(H22) 5,629 人	(H26) 6,263 人	A-7,C-7	新安城駅バス停利用者数	(H23) 6,490 人	(H25) 7,803 人	A-3	
	仮移転住宅利用者数	南明治第一・第二地区	(H22) 0 人	(H26) 26 人	C-1	レンタサイクル利用者数	(H22) 6,952 人	(H24) 7,211 人	A-3	
		安城桜井駅周辺地区	(H22) 16 人	(H26) 50 人	C-7	大東住吉線の自転車・歩行者交通量	(H19) 1,309 人	(H25) 1,745 人	A-3,B-2	
	まちづくりへの市民の関心度	南明治第一地区まちづくり協議会	- 人	(H25) 76 人	C-5	大東住吉線の歩車分離適正化延長	- m	(H26) 1,120 m	B-2	
南明治第二地区まちづくり実行委員会		- 人	(H25) 11 人	C-6	横断歩道橋を利用する児童数	- 人	(H26) 100 人	B-3		
3. 多世代の住民が快適に、持続的に交流できるまちづくり(指標③)										
補足・補完する指標	地区名等	当初現況値	最終実績値	関連事業						
「市民の公園整備に対する満足度」の地区比較	篠目中学校区	(H21) 0.00 点	(H24) 0.23 点	A-4,C-2,3						
	桜井中学校区	(H21) 0.00 点	(H24) 0.27 点	A-5,C-4						
荒曾根公園の整備に伴う公園カバー面積		- ha	(H26) 34 ha	A-4,C-2,3						
都市公園の長寿命化計画策定数		- ha	(H26) 45 箇所	A-6						

計画の名称	1 環境にやさしく多世代が交流できるまちづくり		
計画の期間	平成 2 2 年度 ～ 平成 2 6 年度	交付対象	安城市
計画の目標			

平坦な地形と明治用水緑道を生かし、安全で快適な自転車を中心とした環境にやさしい交通環境づくりを推進する。
 また鉄道駅を中心に、新旧住民や子どもから高齢者までの多世代の住民が快適に、持続的に交流できるまちづくりを推進する。

3. 特記事項（今後の方針等）

【目標達成状況】 定量的指標①、②及び③が達成見込みとなり、「平坦な地形と明治用水緑道を生かし、安全で快適な自転車を中心とした環境にやさしい交通環境づくり」、「鉄道駅を中心に、新旧住民や子どもから高齢者までの多世代の住民が快適に、持続的に交流できるまちづくり」を達成し、環境にやさしく多世代が交流できるまちづくりが計画通り推進できたと考える。

【今後の課題】 計画策定時の課題だった、高齢化の進展に伴う安全・快適な交通環境へのニーズの高まり、地球温暖化や自然災害への対応、まちなか居住の推進などについては、事業進捗分解消されたと考える。しかし、今後のさらなる「人口増加」、重点密集市街地などのまちの老朽化、高齢者・子育て世代に配慮した都市機能の都市・地域拠点への集約及び旧更生病院跡地などの公的不動産の利活用に対応する「まちの更新」、全国と比較して高い「自動車への過度な依存」など、策定時の課題は継続しており、都市機能の集約を図る「都市構造」、公共交通等への転換を促す「交通」、自然との共生を図る「みどり」の分野において、「賑わいのある市街地形成」が継続して求められている。

【今後の方針】 「都市の機能の集約を図るための基盤整備や都市機能の配置の適正化」を目的とする公共施設整備と地域の活力を創出する都市基盤整備（都市計画道路）により「歩いて暮らせるまちづくり」、「公共交通機関の利用促進・自転車等利用における二酸化炭素の排出の抑制の促進」を目的とする交通ネットワーク整備により「環境負荷の小さい都市交通の推進」、「緑地の保全及び緑化の推進」を目的とする公園・緑地整備により「緑あふれるまちづくり」を実践し、「災害に強く、安心で快適なコンパクトシティ型都市基盤の整備・再編」を推進するとともに、都市機能の集約・再配置において「コンパクトで賑わいのある都市・地域拠点の形成」を推進し、本市の中心にふさわしい賑わいあふれる都市・地域拠点を形成していく。

【その他特記事項】 南明治第一地区で実施されたまちづくりコーディネート活動支援事業で平成24年度には97人が参加し15回の会合、平成25年度には76人が参加し18回の会合が持たれた。また南明治第二地区で実施されたまちづくりコーディネート活動支援事業では、平成24年度には12人が参加し4回の会合、平成25年度には11人が参加し4回の会合が持たれた。公園整備事業においてはワークショップを開催し20人の参加があった。自転車まちづくりとして市民啓発イベントの開催やレンタサイクル事業に取り組むエコサイクルシティ実行委員会には、市老人クラブ、商工会議所、地域企業、環境に係わる市民団体など、幅広い市民が参加し、行政や交通事業者との協働事業を行った。さらに安城桜井駅周辺地区の市民によるまちづくり委員会では、ゴミ減量、緑化推進、エコ住宅普及などの取り組みのほか、子どもから高齢者まで幅広い市民が参加するスタンプウォークラリーや軽トラック市の開催などを通じて環境共生への関心も高めるPR効果をあげている。こうした活動を通じ、事業の目的や効果を把握していただける市民が増えたことも自転車利用や公園整備に関する満足度上昇の要因の一つと考えられる。そこで、これまで培われた住民参加の機運を今後とも活かし、今後も市民の安全性確保や満足度を高めつつ、賑わいある市街地形成を図るとともに、整備状況や整備方針を市民と共有していくことに努め、持続的なまちづくりへの住民参加を促進していく。

(参考図面) 市街地整備

計画の名称	1 環境にやさしく多世代が交流できるまちづくり	交付対象	安城市
計画の期間	平成22年度 ~ 平成26年度 (5年間)		

